

お取引先各位

2023年4月1日
高千穂化学工業株式会社
高千穂商事株式会社



当社の新型コロナウィルス対策に関する基本方針フェーズ6

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年1月に初症例が報道されてから、3年余り、昨年秋からの第8波もピークアウトし、政府は新型コロナウィルスを感染法上、2023年5月8日より「季節性インフルエンザ」と同じ「5類」に移行することを決定しております。また、これに先立ち2023年3月13日よりマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。

このような情勢の中、弊社は引き続き必要な感染対策は慎重に状況の推移を勘案しながら継続してまいります。

そして当社の使命である「化学製品を供給する企業として国家における重要な社会的インフラストラクチャー維持に貢献する。」を全うする所存でございます。

今後も、高千穂化学工業・商事は化学製品の供給はもとより、技術的イノベーションの取り組みにも協力し、持続可能社会の構築に貢献してまいります。

敬具

記

今後の感染拡大防止策

1. ワクチン接種の継続

現在全役員・社員の98.3%が3回接種完了。

2. 抗原検査キットの配備活用

本社、各工場、営業所、出張所に抗原検査キットを配備すると共に全社員に配付し、体調不良等感染の疑いがある社員は、即座に検査し感染の早期発見その対処に資する。

3. 採用入社時のワクチン接種の義務付け

弊社の従業員が健康で安全な環境で業務に従事できるよう、原則としてワクチン接種を入社時の条件とする。

4. 高性能空気清浄機の活用

多くの感染が換気の不十分な室内で発生していることから、従来通りの三密回避の徹底に加え、会議室、事務室、社員食堂においてこまめな換気はもとより高性能空気清浄機を活用する。

5. 工場来訪者に対するワクチン接種他の義務付け

来訪者からの感染拡大の防止のため、来訪者にはワクチン2回接種済みの証明書、未接種者には72時間以内のPCR検査ないしは抗原検査の陰性証明の提出または提示の義務付けを当面継続とします。

6. 新型コロナウィルスへの意識の共有化をはかる。

脅威を正しく理解し、対応を徹底するため全社員にセミナーの出席を義務付け医学的説明を含む教育の実施を継続します。関連セミナーを既に5回に亘り開催し、全社員に対して教育を完了いたしました。

現在はワクチン接種の有効性から社員のワクチン接種は原則的に必須としております。

*今後も必要に応じて最新情報を収集し、継続的に社員向けセミナーを実施していきます。

7. 通勤時・外出時・勤務中のマスクの着用の推奨。

自身を感染から守るために、周囲の方に、感染を広げないために、状況を適切に判断してのマスクの着用を推奨します。

8. フレックス制度の活用により、感染リスクが高い通勤ラッシュの時間帯を避けた通勤を社員へ推奨。

9. 社員のこまめな手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底の習慣化。

*今後もソーシャル・ディスタンシングの確保をする。

10. 社員の感染後の措置としては復帰出社時にはPCR検査又は抗原検査の陰性証明の提出を義務付けます。

また家族等社員の身近に感染者がいる場合は、その旨を会社に報告させ、感染の疑いがある場合は自宅療養及び配付済みの抗原検査キットによる検査の実施、結果報告を指示。

11. 弊社に来訪、面談されるお取引先様来訪時の制限の緩和。

入室前のマスクの着用及びアルコール消毒のお願いは継続させていただきます。

12. お取引様を訪問、面談させていただく時の制限の緩和。

入室前のマスクの着用、携帯消毒ジェルの常時装備及びお取引様指示に従いアルコール消毒、検温等の実施は継続し、面談時間及び面談人数の制限は緩和させていただきます。

13. Web会議の活用。

三密を徹底的に回避するため、社内会議はもとよりセミナー開催、新製品のプレゼンテーション等にもWeb会議を活用していきます。

以上